



最先端IT・エレクトロニクス総合展

CEATEC[®] JAPAN

出展のご案内

NEXT – 夢を生みだし、未来を描け

シーテックジャパン2014
10.7 火 ▶ 10.11 土 幕張メッセ

主催 CEATEC JAPAN 実施協議会

CIAJ 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

JEITA 一般社団法人電子情報技術産業協会

CSAJ 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会

www.ceatec.com

CEATEC JAPAN 2014 開催テーマ

NEXT – 夢を生みだし、未来を描け

CEATEC JAPANは、2000年の開催より世界に向けてIT・エレクトロニクス先進技術の成果を発信し、明日のそしていま必要とされているのは、あらためて新たな「NEXT」に向けて「夢を生みだし、未来を描く」エネルギー・エレクトロニクスが様々な分野や産業の垣根を越え、新たな「NEXT」を支え生み出す原動力となっていてより豊かな明日のライフスタイル、明日の社会に向けた夢と展望を提案し、そのなかから次のビジネス機会CEATEC JAPAN 2014は、「NEXT – 夢を生みだし、未来を描け」をテーマに、イノベーション力を結集して競

社会・生活・産業に向け、先進技術を基とした「次」の製品、サービス、コンテンツを提案してきました。ギ―とテクノロジーです。るいま、日本のそのイノベーション力をさらに活性化させ、会を創出していくことが求められています。い合い、新たな「NEXT」を提案し、ビジネスとして具現化する総合展として開催します。

CEATEC JAPAN とは

CEATEC JAPAN (シーテック ジャパン) は、世界最先端の技術・製品・サービスが一堂に会し、国内外の業界関係者を始めとする、幅広いユーザに情報を展開する最先端IT・エレクトロニクス総合展です。第1回の2000年開催から、最新成果と最新動向を展示とコンファレンスで展開、今後の生活や社会には欠かすことのできない情報を提供し、期待とニーズに応えています。

CEATEC JAPANでは、IT・エレクトロニクス産業の川上から川下までの幅広い領域の最新動向と将来の夢を幅広く社会に訴えるべく、2つの展示カテゴリと次のトレンドを見極めた特別企画展示、コンファレンスで情報を提供します。

ライフ & ソサエティ ステージ



明日の暮らしと社会システムを支える最先端技術を幅広く展示・紹介

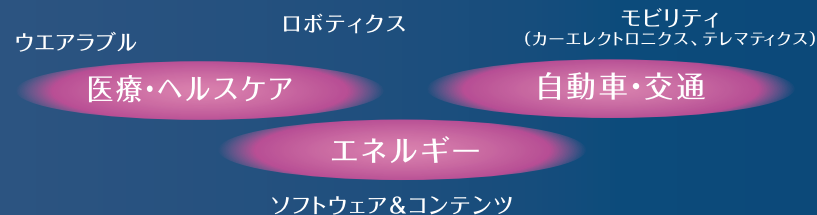
キーテクノロジー ステージ



さまざまな分野のイノベーションを支える世界最先端の電子部品・デバイス・装置・素材などを展示・紹介

特別企画展示 / コンファレンス

IT・エレクトロニクスと他産業・関連分野の融合・連携を具体的に表現する特別企画展示や、コンファレンスを展開します。



CEATEC JAPAN 2014 は

出展者の皆様に、出展目的の達成と満足度のさらなる向上を目指し、「ビジネスの機会を創出」の場としての役割を果たします。

来場者の皆様に、IT・エレクトロニクス技術の展望・未来・可能性の提案と情報交換の場として、「来場者が夢を持てる」最先端の情報を提供していきます。

ビジネスの機会を創出

展示会の機能を最大限に有効活用することで出展の効果を高めていきます。情報交換・交流・発表・新技術・新製品をキーワードに会期前・会期中・会期後に至るまで、CEATEC JAPAN 特性を生かした取り組みを積極的に展開していきます。

メディアに対する情報発信の強化

CEATEC JAPANにとってメディアは欠かせない重要なパートナーです。メディアコンベンションの実施など、最新動向と将来の夢を幅広く社会に展開するため、連携の強化を図ります。

関連省庁との連携を強化

最先端のIT・エレクトロニクス技術等にスポットを当て、関連省庁と連携を図り、政府と一体となって情報提供を行います。



総務省
総合通信基盤局
総務課長
菊池 昌克氏

今日、ICTは、社会経済活動だけでなく、国民生活にも深く浸透し、全ての活動の基盤となっています。このような中、情報通信産業が一堂に会して開催されるCEATEC JAPANは、国内に広く、新しい技術や製品を紹介するのみならず、海外に向けて日本全体の技術力の高さをアピールし、専門家・技術者のコミュニケーションを実現する重要なイベントでもあります。ICTを所管する総務省としては、世界最高レベルのICT環境の実現に向けて、その基礎となる夢のある新たな技術や製品・サービスが紹介され、新たなビジネス創出の場として実り多きイベントとなるよう、また、優れた製品・サービスに「CEATEC AWARD 総務大臣賞」を授与する等、支援してまいります。本イベントが、多くの企業・団体等の協力を得て、盛大に開催されますことを期待しております。



経済産業省
商務情報政策局
情報通信機器課長
荒井 勝喜氏

IT・エレクトロニクス産業は、スマホやテレビ、パソコンなどの家電にとどまらず、自動車やヘルスケア、インフラやエネルギー、農業等、生活や産業のあらゆる分野においてイノベーションを牽引する存在となっています。CEATECには、そのような様々なイノベーションの成果を見に、最先端の技術や製品に関心を有する多くのイノベーター、アーリーアダプターが来場します。CEATECは、イノベティブな未来を創り出そうとする消費者と企業とが一堂に会するプラットフォームとなり、多種多様な交流の産物として、新たなビジネスを生む場となっています。経済産業省としても、そのような場の生成を後押しすべく、優れた製品・サービスに「CEATEC AWARD 経済産業大臣賞」を授与し、CEATECを全力でサポートしています。共に革新的な未来を創造する皆様のご参加を、心からお待ちしております。

夢とビジネス機会を創出する 2つのステージ

イノベーションのプラットフォームであるIT・エレクトロニクスの幅広い分野を網羅し、「IoT（Internet of Things）」を提示

Lifestyle & Society Stage

ライフ&ソサエティ
ステージ

出展品目

- ◆ ホームエンターテインメント&映像ネットワーク
- ◆ パーソナルデジタルツール&モバイルネットワーク
- ◆ スマートネットワーク&ビジネス
- ◆ スマートハウス&スマートコミュニティ
- ◆ ホームアプライアンス&ライフスタイル
- ◆ カーエレクトロニクス&スマートモビリティ
- ◆ 産業・社会システム&先端技術

さまざまな生活シーンをシームレスにつなぎ、明日の暮らしと社会の“NEXT”を提案する「ライフ&ソサエティ ステージ」。次世代映像技術や、スマートフォン、ウェアラブル等の最新モバイルコミュニケーションや次世代無線通信、家とエネルギーと家電をつなぎ制御するHEMSやV2H (Vehicle to Home)、家庭用蓄電システム、スマート家電、スマートシティを支えるエネルギーマネジメント、ICTの利活用を促進するクラウドサービス、ユーザビリティの向上やセキュリティに不可欠な認証ソリューション等、人々の生活をより豊かに、より快適にする技術、製品、サービスなどが対象のステージです。

来場対象者

IT・エレクトロニクスのコアユーザやリセラーを基本にIT・エレクトロニクスの進展によって広がる、スマート分野におけるビジネスユーザの来場者数拡大を目指すとともに、幅広い生活者等のライトユーザも戦略的に誘致します。

- ◆ コアユーザ、リセラー
- ◆ スマート関連他産業ビジネスユーザ
- ◆ デジタルコンシューマ関心層（ヘビーユーザ層）
- ◆ 製品購入に影響力が高い女性ユーザと次世代を担う学生（ライトユーザ層）
- ◆ 取材メディア
- ◆ 政府・関係団体、自治体、在日大使館、決裁権を有する経営幹部

Key Technologies Stage

キーテクノロジー
ステージ

出展品目

- ◆ 半導体・デバイス
 - 半導体関連
 - ディスプレイデバイス関連
- ◆ 電子部品
 - 受動部品関連
 - 機構部品関連
 - 機能部品関連
 - 電源関連
- ◆ 電池・原材料・装置
 - 電池関連
 - 材料・素材関連
 - 装置関連
 - 社会システム&先端技術関連

「NEXT」を支える日本発、世界最先端の電子部品・デバイスを紹介する「キーテクノロジーステージ」。社会インフラを支える省エネ・蓄エネ・創エネ技術、自動車の電装化や製品機能をコントロールするセンシングデバイス、電気自動車（EV）等の進化を牽引する先進車載部品、スマートフォンやウェアラブルデバイス等の小型化やエネルギー効率向上を支えるキーデバイス、安全で快適に様々な機器を操作できる入力デバイス、医療・福祉機器向け各種デバイスなど、世界最先端の高機能電子部品等が対象のステージです。

来場対象者

製品開発担当者やエンジニア、購買担当者をはじめ、エネルギー分野、カーエレクトロニクス・モビリティ分野、医療・ヘルスケア分野の専門来場者、ビジネス来場者を重点ターゲットとした誘致活動を展開します。

- ◆ エレクトロニクスメーカ（設計、製品企画、研究・開発、購買、経営）
- ◆ 自動車メーカ、電装メーカ、車載器メーカ
- ◆ 医療用エレクトロニクス機器メーカ、ヘルスケア関連機器メーカ
- ◆ エネルギー関連機器メーカ
- ◆ 海外ユーザ（アジアセットメーカ、大手EMS、海外自動車メーカ、代理店、商社）
- ◆ 取材メディア（業界専門メディア、技術系メディア）
- ◆ 政府・関係団体、自治体、在日大使館、決裁権を有する経営幹部

CEATEC JAPANによる 効果的な場と機会を提供

CEATEC JAPANでは、ご参加いただく出展企業・団体に、

製品・技術
販売促進
(営業・開拓)

新規顧客
開拓

PR、
イメージアップ
(ブランディング)

製品
マーケティング

人材育成

などに効果的な場と機会を提供します。



CEATEC JAPANには、**IT・エレクトロニクス業界関係者**をはじめとして、幅広い層の来場者が**今後のビジネスにつながる最新の情報を求めて**来場します。



CEATEC JAPANの来場者の特徴は、**技術開発**や**製品開発**に直結した**専門家**が数多く来場し、同時に**経営・管理者層**が多く来場します。



CEATEC JAPANの大きな特長は、その**情報発信力**と**社会的影響力**です。毎年多くのメディア関係者が国内外から**取材来場**します。

来場者の約50%を占める**IT・エレクトロニクス業界関係者**をはじめ、**自動車・カーエレクトロニクス、医療・ヘルスケア、エネルギー**などの各製造業や、**官公庁、学校・研究・教育機関**など幅広い分野の来場者が、最新の情報を求めて来場します。

CEATEC JAPANの来場者の約30%は、**技術開発・製品開発**や**生産・製造分野**に関わる**キーエンジニア**です。また、**IT・エレクトロニクス産業界**の多くの**企業エグゼクティブ**をはじめ、**企業経営**や**事業活動**に責任ある立場の多くの**経営・管理者層**が来場者総数の約10%を占めます。

CEATEC JAPANには、国内外のテレビ、新聞・雑誌、Web等の2,000人近くのメディア関係者が取材のために来場し、**テレビ放映時間、新聞・雑誌、Web掲載数**も**増加傾向**にあり社会的影響力が年々増加しています。

CEATEC JAPANを最大にご利用いただくために

「製品・技術 販売促進(営業・開拓)」「新規顧客開拓」「PR、イメージアップ(ブランディング)」「製品マーケティング」「人材育成」の要素を達成させるためには、ご出展いただく皆様も出展の目的と目標を明確にしたうえで、「情報交換」「交流」「発表」「新技術・新製品」の4つのキーワードを整理し、出展をご検討ください。

CEATEC JAPANを 効果的にご利用いただくための4つのキーワード

情報交換

交流

発表

新技術・
新製品

情報交換

さまざまな立場の来場者との情報交換を意識し、直接対話を有効にするため、事前、開催中、事後までの情報展開に取り組みましょう。



- ◆ 来場者との情報交換のしやすさを意識し、より多くの製品展示と効果的なブースレイアウトの検討や、造作・ディスプレイで目立つことより、顧客接点を重視しましょう。
- ◆ 出展に合わせ戦略的に誘致計画を立てましょう。また、顧客誘致にはeメール配信だけではなく、DM招待券を活用しましょう。
- ◆ 重要顧客とは会期中のアポイントを取り、営業担当者ごとにアポイントスケジュールを作成しましょう。
- ◆ 海外からの来場者も意識し、プレゼンデータやPR映像、パンフレットなどのPRツールを他言語化し、制作しましょう。

交流

業界関係者が一堂に会する年に一度の交流の場を有効的に活用しましょう。



- ◆ 企業エグゼクティブ同士の情報交換を意識し、経営幹部と全社一体となった出展を計画しましょう。
- ◆ 出展会社経営幹部、関係省庁、メディアや業界関係エグゼクティブの方々が集まるレセプションなどにも参加しましょう。
- ◆ 一体感を醸成できるイベントの特性を活用して、社内のモチベーション向上にも利用しましょう。
- ◆ 経営幹部が来場し、トップセールスやエグゼグティブの交流の場として活用しましょう。

発表

CEATEC JAPANの情報発信力を活用し、事前の段階から戦略的な活動を展開しましょう。



- ◆ 出展に合わせ、事前からプレスリリースの配信、プレス発表などを計画しましょう。
- ◆ メディアリレーションも意識し、広報担当者をブースに配置するなど、会期中の広報対応を充実させましょう。
- ◆ 海外広報活動も連動させ、CEATEC JAPANの広報サービスを最大限活用しましょう。

新技術・新製品

出展に合わせ、新技術・新製品を集約し、積極的な情報発信をしましょう。



- ◆ 新技術、新製品の開発または発表のサイクルの照準をCEATEC JAPANに合わせましょう。
- ◆ 公式Websiteや無料のパブリシティサービスを活用しましょう。
- ◆ 開催前に事務局やニュースセンターに見どころとなる出展情報を提供しましょう。

CEATEC JAPANによる来場誘致活動

CEATEC JAPANではステージ毎にターゲットとなる来場対象者へ誘致活動を行います。

ステージ構成	来場目的	対象	コアターゲット	戦略ターゲット
キーテクノロジー ステージ	業務的関心 (ビジネスユーザ)	国内	◆ IT・エレクトロニクスメーカ (電子・情報通信機器、 電子部品・電子デバイス)	◆ 自動車・輸送機器メーカー (電装、車載) ◆ 医療機器メーカー ◆ ヘルスケア関連機器メーカー ◆ その他メーカー ◆ エネルギー関連
			◆ 研究・開発、エンジニア/設計・デザイン/クリエイティブ ◆ 購買・資材/バイヤー ◆ 生産/製造・検査	
		海外	ターゲット属性の合致する海外来場者	
	プレス	国内・海外プレス (業界専門メディア、技術系メディア等)		
ライフ & ソサエティ ステージ	業務的関心 (ビジネスユーザ)	国内	◆ IT・エレクトロニクスメーカ (電子・情報通信機器)	◆ 自動車・輸送機器メーカー ◆ 医療機器メーカー ◆ 機械・精密機器メーカー ◆ 通信サービス ◆ ソフトウェアメーカー/ソフトハウス/システムインテグレータ ◆ インターネットサービス/Webコンテンツ ◆ 放送サービス/映像コンテンツ ◆ 情報処理/情報サービス ◆ IT関連 流通/販売 ◆ エネルギー関連
			◆ 研究・開発、エンジニア/設計・デザイン/クリエイティブ ◆ 経営、購買・資材/バイヤー ◆ 生産/製造・検査	
		海外	ターゲット属性の合致する海外来場者	
	個人的関心 (コンシューマ)	国内	◆ 個人ユーザ ◆ 企業内エンドユーザ ◆ 学生 等	◆ IT・エレクトロニクスに関心がある層 (女性など)
	プレス	国内・海外プレス (業界専門メディア、テレビ、新聞、雑誌等)		

来場者を自社ブースに確実に誘致するために、メール配信やDM招待状の送付、業界紙誌への広告掲載、自社ホームページやSNSを利用した広報、プレスリリース配信等有効です。



主催者企画による来場誘致

CEATEC JAPAN 2014の全体戦略に基づいたメッセージ性の高い特別企画展示、コンファレンスを実施し、来場者の関心を高め来場誘致を促進します。



公式Websiteでの動画による情報発信

約90万セッションを誇る公式Websiteの注目度を最大限に活用し、出展各社の情報や、特別企画展示、コンファレンス情報をタイムリーに掲載し、来場喚起と来場者が事前に見学プランをイメージできるようなサイト運営を行います。また、2014年より出展各社の情報を動画で紹介する取り組みも拡張する予定です。

メディアパートナーの拡充

CEATEC JAPANでは、開催内容を広く報道していただける数多くのメディアパートナーにご協力を頂いております。2014年はメディアパートナーを増やし、メディアパートナーによる、特集記事、広告特集、特別連載記事等の増加につなげてまいります。



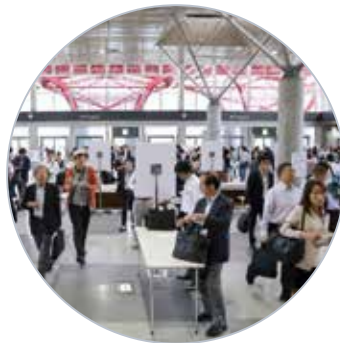
プレスの誘致

国内外のメディアコンタクトリストを使用し、「電波 (TVなど)」、「通信社」、「新聞」、「雑誌」、「Web媒体」等の取材誘致を行います。また、最新情報をリリース等で定期的に発信し、CEATECの情報を拡散します。さらには、海外の有力メディアに対しては招待形式のメディアツアーを実施します。



データベース活用による来場経験者への新たなアプローチ

過去より蓄積している来場者データベース (約15万件※) などを活用し、話題性の高いビジネストレンドを発信し、来場者の関心を高めていきます。
※メール配信有効数



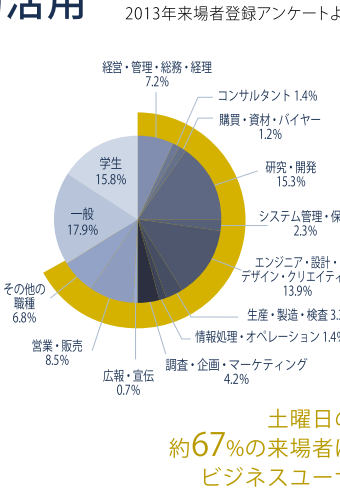
ソーシャルネットワークサービス (SNS) のさらなる活用

公式Websiteと連動し、より親しみ易い情報を発信し、来場者、出展者のSNSとの連携により、口コミによる情報の拡散力を向上します。



土曜日開催の有効活用

平日の開催日は、キーノートスピーチ・技術者向けのコンファレンスを開催し、ビジネスに直結するコアターゲットの誘致や、研究開発を行うエンジニアを対象とした技術者交流会などを開催する予定です。土曜日は平日来場できないビジネスユーザを誘致するための施策や、ITに感心がある個人ユーザ、企業内エンドユーザ、学生等の誘致を行います。



海外来場者の誘致

グローバルパートナー、アジアパートナーを通じ、CEATEC JAPAN 2014の最新情報を発信し、海外来場者の誘致を行います。また、主催団体のカウンターパートを通じた海外視察団の誘致なども推進します。



出展効果をさらに高めるサポートサービス&ツール

インターネットメディア

UPDATE

無料



出展者自らが、出展製品情報やプレスリリースなどを入力して出展情報を掲載できます。また、FacebookやTwitterと連動することでSNSによる口コミも拡大します。さらに、YouTubeなどに各出展ブースの紹介動画をアップするサービスも今回新たに追加します。英語でのテロップを付加することも可能です。

ニュースセンター

無料



独自の取材編集チームが出展者を取材し、様々な機会を通じて国内外の有力メディアやプレス関係者に紹介します。さらに取材した情報は、公式WebsiteにCEATECニュースとして記事掲載し、出展情報の露出を高めます。

海外プレスリリース配信

無料



ビジネスワイヤ社のネットワークを通じて多言語でプレスリリース配信ができます。希望に応じて英語・中国語への無料翻訳も可能となっており、欧米はもちろんのこと、中国全域にも配信されます。会場に取材に来ている海外プレス以外にも情報発信が可能です。

新技術・新製品セミナー

無料



50名規模のセミナースペースです。CEATEC JAPANに合わせ新技術・新製品をユーザ向けに発表することが可能です。Webでの事前聴講予約システムや、聴講者データ納品もパッケージになったサービスです。(先着順)

CEATEC AWARD 2014 / 米国メディアパネル・イノベーションアワード

無料



革新性や市場影響力が高い技術、製品を表彰します。CEATEC AWARDには経済産業大臣賞、総務大臣賞が予定されており、開催終了後も営業や宣伝などにご活用いただけます。開催終了も、受賞結果は公式Website、After CEATEC等で紹介されます。

DM招待券

UPDATE

無料



主催者や関連団体を中心に、購買意識の高いビジネスユーザーに招待券を配布します。ご出展の皆様の重要顧客をご招待するツールとしても有効です。

カスタマー招待券

UPDATE

無料



平日4日間、10月7日(火)から10日(金)まで有効なカスタマー招待券を配布します。海浜幕張駅からの迎車、カスタマー専用受付、会場内での専用ラウンジなど、重要顧客の皆様のおもてなしができるサービスです。

メディアコンベンション

UPDATE

無料



2013年より実施し、多くのメディアより好評いただいた「メディアコンベンション」を開催前日の10月6日(月)午後4時～午後6時に開催します。開催前より出展各社の新製品や見どころをダイレクトに紹介することで、注目度と記事掲載の可能性を高めることが可能です。

ブース記者会見

無料



ブースで行う記者会見の案内・運営をサポートします。メディア効果の高いCEATEC JAPANに合わせて、自社ブースで記者会見を行うことができます。

プレスセンター/プレスブリーフィングルーム

無料



開催期間中、取材メディアが利用するWiFiやケータリングサービス等を完備したプレスセンターでプレスリリースやノベルティなどを配布できます。また、出展者が記者会見・製品発表を行う会場もご用意しています。

バーコードシステム

端末レンタル無料

※読取データ入力費は有料



来場者バッチのバーコードを読み取ると得られる名刺情報をデータ納品するサービスです。名刺交換をしなくても来場者の属性情報や要望情報が入手でき、データ入力などの手間を省きます。

グローバルメディアモニタリング

NEW

無料



Meltwater社(本社米国)のニュース分析ソフトウェアをご利用いただけます。国内外のオンラインメディア上でどのように取り上げられているかを効果的に確認することができます。開催中、自社、さらに必要に応じて同業他社のニュースをウェブ上(全世界で23万媒体+ SNS + ブログ等)でモニターし、収集して、その内容を定量的・定性的に分析するサービスをトライアルでご利用いただけます。(一部サービスは有料)

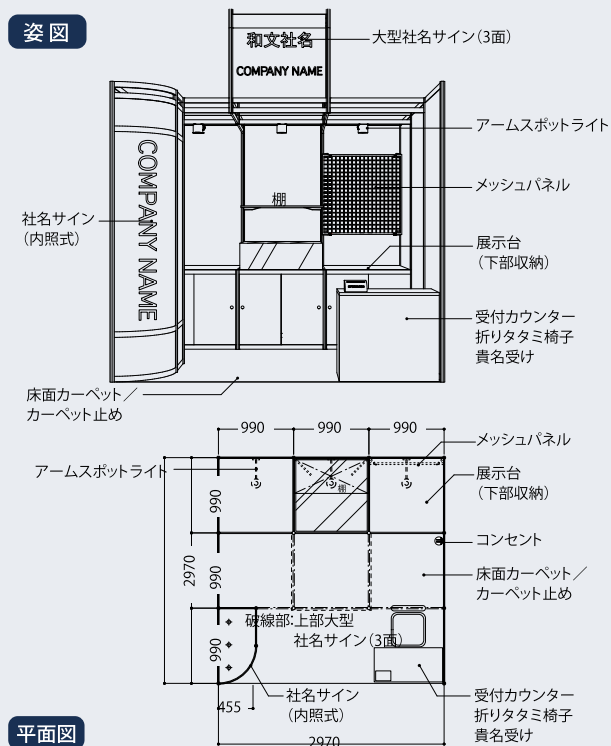
パッケージディスプレイ

～簡単な装飾パッケージのご紹介～

① スタンダードパッケージ

- ・床面カーペット ・カーペット止め ・展示台(下部収納付) ・棚板 ・メッシュパネル
- ・大型社名サイン ・受付カウンター ・折りたたみ椅子 ・貴名受け
- ・アームスポットライト ・コンセント

※ 図



※ 平面図

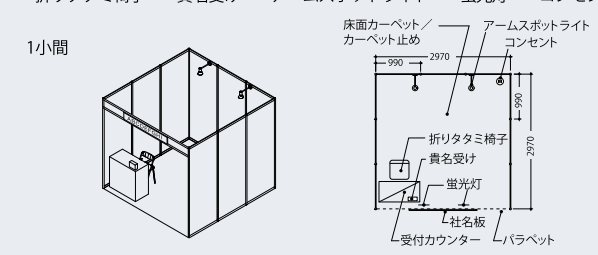
スタンダードパッケージ1小間費用	245,000円 (消費税込)
スタンダードパッケージ2小間費用	362,000円 (消費税込)
スタンダードパッケージ3小間費用	614,000円 (消費税込)

※ 上記セット価格の中には、出展小間料、電気工事費および電気使用料は含まれておりません。
※ 壁面をカラーにする場合は、追加費用が発生します。
※ 消費税は、本展示会開催日の2014年10月時点の税率を適用します。

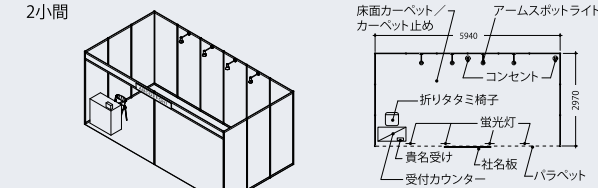
② ベーシックパッケージ

- ・床面カーペット ・カーペット止め ・パラペット ・社名板 ・受付カウンター
- ・折りたたみ椅子 ・貴名受け ・アームスポットライト ・蛍光灯 ・コンセント

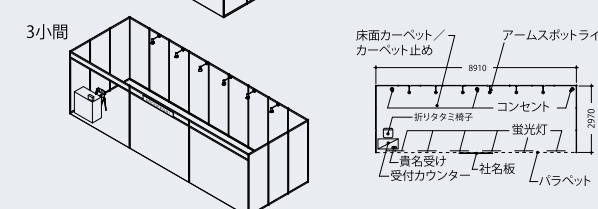
1小間



2小間



3小間



ベーシックパッケージ1小間費用	95,000円 (消費税込)
ベーシックパッケージ2小間費用	137,000円 (消費税込)
ベーシックパッケージ3小間費用	189,000円 (消費税込)

※ 上記セット価格の中には、出展小間料、電気工事費および電気使用料は含まれておりません。
※ 壁面をカラーにする場合は、追加費用が発生します。
※ 消費税は、本展示会開催日の2014年10月時点の税率を適用します。

③ この他、パッケージディスプレイ・個別のレンタル備品は多くの種類をご用意しております。詳細は後日配布いたします「出展者マニュアル」にてご確認ください。

CEATEC JAPAN 2013 開催実績

来場者 業界エグゼクティブや幅広いビジネスユーザが多数来場
コンファレンスや国際学会併催により有識者も多数参加

登録来場者数 **141,348** 名

	10/1(火)	10/2(水)	10/3(木)	10/4(金)	10/5(土)	合 計
来場者数	13,603	21,292	27,158	34,440	18,844	115,337
プレス	1,035	191	191	223	110	1,750
出展者数	5,573	5,114	4,725	4,670	4,179	24,261
合計	20,211	26,597	32,074	39,333	23,133	141,348

VIP来訪者数 **742** 名

コンファレンスセッション数 **134** セッション

コンファレンス聴講者数 **18,023** 名

来場目的（複数回答） (%)

製品・技術の最新情報入手	85.7
業界の動向把握	76.7
競合他社の情報入手	21.8
導入検討の下調べ	9.0
商 談	2.1
ビジネスルート開拓	5.6
取引先との交流・親交強化	6.1
一般的な興味・関心	52.1
その他	4.0



来場者業種 (%)

電子・情報通信機器メーカー・部門	16.9
電子部品・電子デバイスメーカー・部門	11.4
自動車・輸送機器メーカー	3.5
医療機器メーカー	0.7
機械・精密機器メーカー	5.8
その他メーカー	7.4
ソフトウェアメーカー・ソフトハウス・システムインテグレータ	4.7
通信サービス	3.2
インターネットサービス・Webコンテンツ	1.5
放送サービス・映像コンテンツ	2.8
情報処理・情報サービス	2.1
調査・コンサルティング	1.4
IT関連 貿易・商社・流通・販売	5.9
エネルギー関連	0.7
金融・証券・保険	1.2
出版・広告・印刷	2.8
建設・不動産	1.4
その他サービス業	4.1
官公庁・団体・学校・研究・教育機関	3.7
その他業種	4.0
一般、学生	15.1

来場者職種 (%)

経営・管理・総務・経理	10.5
コンサルタント	1.7
購買・資材・バイヤー	1.8
研究・開発	17.4
システム管理・保守	1.7
エンジニア・設計・デザイン・クリエイティブ	12.1
生産・製造・検査	1.9
情報処理・オペレーション	0.8
調査・企画・マーケティング	8.9
広報・宣伝	1.1
営業・販売	19.6
その他の職種、一般、学生	22.5

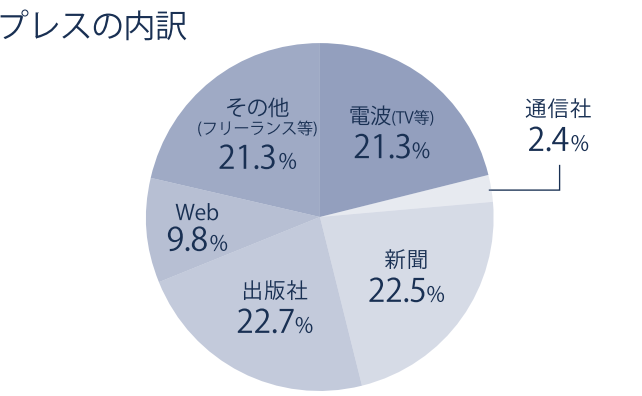
プレス

国内外のテレビ、新聞・雑誌、Web等のメディアがグローバルに情報を発信

登録来場プレス数 **1,750** 名
(国内 1,672名 / 海外 78名)

海外登録来場プレス数の内訳 (名)

アメリカ	25
フランス	10
香港	9
台湾	9
中国	6
イギリス	6
ドイツ	4
インド	3
韓国	3
タイ	2
スイス	1



CEATEC JAPAN関連
新聞・雑誌記事掲載数 **912** 件

CEATEC JAPAN関連
テレビ放映時間(国内) **6時間 26分 1秒**

CEATEC JAPAN関連
テレビ放映時間(海外) **17時間 28分 51秒**

Web記事掲載 **13,053** 件

	2011年	2012年	2013年
国内	3,832	4,803	5,800
海外	5,922	7,678	7,253
合計	9,754	12,481	13,053

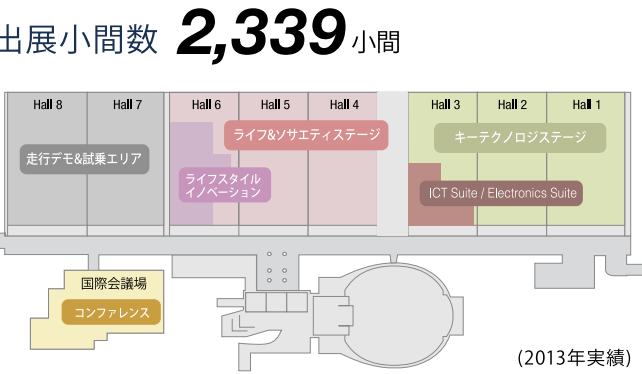
出展者

業界を牽引する企業が
世界各地域から多数出展

出展者数 **587** 社・団体
(うち海外 18ヵ国・地域 / 163社)

海外出展者数の内訳

アジア地域 (6ヵ国・地域 / 116社)
台湾47／中国46／韓国14／香港7／マレーシア1／タイ1
ヨーロッパ地域 (10ヵ国・地域 / 18社)
ドイツ6／オーストリア2／スイス2／フランス2／イギリス1／イタリア1／スウェーデン1／チェコ1／ノルウェー1／ベルギー1
北米地域 (1ヵ国・地域 / 28社)
アメリカ28
大洋州地域 (1ヵ国・地域 / 1社)
オーストラリア1



1. 出展の資格／小間に関する事項

1-1. 出展者の資格

CEATEC JAPAN(以下「本展示会」と略称することがあります)には、次の各業種の出展対象製品を取り扱うまたは、関連する事業を行う以下の法人等が出展できます。

- IT及びエレクトロニクス機器関連企業
- 部品、デバイス、材料、素材、装置関連企業
- 放送・通信事業者
- ソフト・コンテンツ制作企業
- 自動車、モビリティ関連企業
- ヘルスケア関連企業
- エネルギー関連企業
- 建設関連企業、デベロッパー事業者
- 商社・流通企業
- サービス企業
- 新聞・雑誌等の出版社
- 教育・研究機関
- 行政機関・行政法人、公益法人・非営利法人、公共団体、業界団体
- 上記の各業種以外の主催3団体(一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人コンピュータソフトウェア協会)の会員
- その他実行委員会(「9-3. 実行委員会」参照)が認める企業

- (1) 上記の業種の法人等が出展物を出展する場合であっても、広告代理店等を介しての出展はできません。
- (2) 出展対象の法人等や過去に出展実績のある法人等においても、出展規程や各種マニュアルに定める規程に違反した場合、あるいは実行委員会(「9-3. 実行委員会」参照)が来場者や他の出展者へ悪影響をおよぼすと判断した場合、その他、実行委員会が不適当と判断した場合は、出展申し込みの受理または出展契約締結の前後にかかわらず、出展をお断りする場合があります。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却します。(「5-3. 出展申込および契約」参照)

1-2. 出展ステージ

- CEATEC JAPANは、以下のステージ構成となります。別紙「出展申込書・契約書」の裏面の出展対象製品一覧をご参照のうえ、出展ステージをご選択ください。
- 出展予定製品が両ステージにまたがる場合は、最もウエイトを置くステージにまとめて出展するか、両方のステージに分かれて出展することができます。両方のステージに出展する際には、それぞれのステージごとに「出展申込書・契約書」が必要となります。
- CEATEC JAPANでは、ステージ内を「出展申込書・契約書」に記載されている出展予定製品に基づき、ゾーン構成を行うことがあります。ゾーン構成については、実行委員会にて決定後ご案内します。
 - ライフ&ソサエティ ステージ
 - キーテクノロジー ステージ

2. 小間の料金・規格・仕様・定義

※消費税は、本展示会開催日の2014年10月時点の税率を適用します。

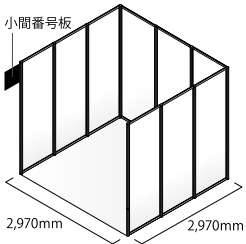
2-1. スタンダードブース

- (1) スタンダードブース出展小間料金
1小間につき次のとおりとします。

一般法人等(通常出展小間料)	@ 360,000円(消費税別)
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会 一般社団法人電子情報技術産業協会 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 のいずれかの会員法人(会員出展小間料)	@ 330,000円(消費税別)

- (2) スタンダードブース／一列～四列小間の規格(1～18小間)

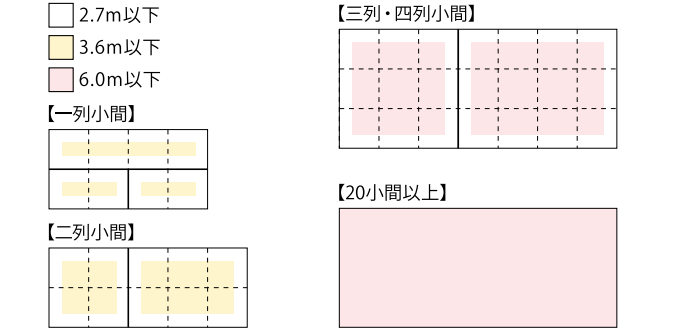
- ①規格 間口＝2,970mm×奥行＝2,970mm
②仕様
列小間の出展者には、背面となる面のバックパネルおよび他社と隣接する面のサイドパネルをシステムパネルで設置します。
なお、角小間の通路側のシステムパネルと、独立小間となる小間のシステムパネルは設置しません。



- (3) スタンダードブース／ブロック小間の規格(20小間以上)
ブロック小間の規格は1小間の面積を9㎡とし、9㎡×小間数分の総面積より間口・奥行を2:1から1:1の範囲で算出します。寸法については小間割抽選会時の図面にて指定します。出展者は、指定の小間スペースに対して、カーペット等の設置により来場者が通路と境界線を視認できるように施工をするようご配慮ください。
なお、20小間以上の団体出展については三列・四列小間の小間規格とします。

- (4) 高さ制限
基礎パネルの高さを2.7mとしますが、以下のとおりの高さ制限となります。

- ①一列小間(1, 2, 3, 4, 5, 6小間)
通路および基礎パネルより1mセットバックした部分は、高さ3.6mまで使用可能です。
- ②二列小間(4, 6, 8, 10, 12小間)
通路および基礎パネルより1mセットバックした部分は、高さ3.6mまで使用可能です。
- ③三列・四列小間(9, 12, 15, 16, 18小間)
通路および基礎パネルより1mセットバックした部分は、高さ6mまで使用可能です。
- ※団体出展において申込小間数が二列小間形態で20小間以上となる場合は、三列・四列小間の高さ制限を適用します。
- ④20小間以上
全面高さ6mまで使用可能です。ブロック小間については高さ6m以下での吊構造が可能です。



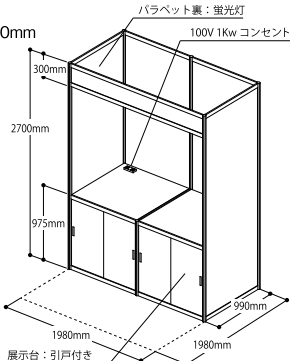
2-2. スモールパッケージブース

- (1) スモールパッケージブース出展小間料金

1小間	@ 170,000円(消費税別)
2小間	@ 340,000円(消費税別)

- (2) スモールパッケージブースの規格

- ①規格 間口＝1,980mm×奥行＝990mm×高さ＝2,700mm
②仕様
・基礎壁面
・展示台(高さ975mm 下部収納付)
・社名掲出用パラペット(幅300mm)
・社名カッティングシート
・蛍光灯
・コンセント(容量1kw までの単相100V電源)
※電気使用料は別途申し受けます。
※申込小間数は2小間を上限とします。

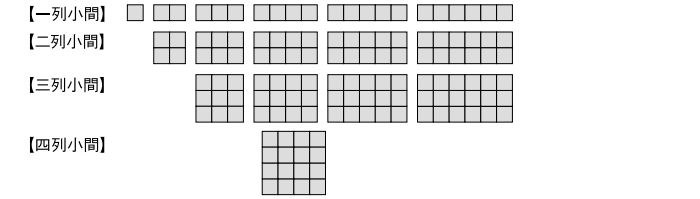


2-3. 小間の表現の定義

CEATEC JAPANでは、小間を上記の通り、「スタンダードブース」と「スモールパッケージブース」の2つの表現で分類していますが、ご請求の際は、「出展小間料」に統一してご請求しています。

3. 申込小間数と小間の形態

小間の種類	小間の形態	申込小間数
スタンダードブース	一列小間	1, 2, 3, 4, 5, 6
	二列小間	4, 6, 8, 10, 12
	三列小間	9, 12, 15, 18
	四列小間	16
	ブロック小間	20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100
スモールパッケージブース	一列小間	1, 2



- (1) 列小間は、1辺～3辺が他社と接する場合があります。

- (2) 共同出展または業界団体による出展の場合は、申込上限の100小間を超えて申し込むことができます。
- (3) 申込締切後、実行委員会においてステージ別会場構成等を審議し、会場の収容力が不足する場合は、公平な基準を設け、各出展者の小間数を申込数より削減して割り当てる調整を行うことがあります。その際は、出展者の皆様にはご了承願います。

4. 小間位置の決定

- (1) ブロック小間(20小間以上)の小間位置
①一次選択
4月30日(水)までにお申し込みいただいた出展者は、実行委員会が提示する小間位置より同一ステージ／同一ゾーン※内で小間数の大きい出展者から場所を選択します。ただし、同一ステージ／同一ゾーンで同小間数の出展が複数ある場合、また、同等小間数内で実行委員会がグループ抽選を認めた場合は、当該出展者間で抽選を行います。
- ②二次選択
5月1日(木)から5月30日(金)までにお申込みいただいた出展者は、一次申込出展者が小間位置を決定したのちに、同一ステージ／同一ゾーン内で小間数の大きい出展者から場所を選択します。ただし、同一ステージ／同一ゾーンで同小間数の出展が複数ある場合は、当該出展者間で抽選を行います。
- (2) 列小間(1～18小間)の小間位置
①一次抽選
4月30日(水)までにお申し込みいただいた出展者は一次抽選に参加できます。
抽選は同一ステージ／同一ゾーンの同小間数および同小間形態の出展者間で行います。
- ②二次抽選
5月1日(木)から5月30日(金)までにお申し込みいただいた出展者は二次抽選への参加となります。抽選は同一ステージ／同一ゾーンの同小間数および同小間形態の出展者間で行います。
- (3) 予備小間
抽選会までに申込小間数が募集小間数に満たなかった場合、残りの小間を予備小間として配置します。5月31日(土)以降にお申し込みいただく場合、この予備小間の中から先着順に希望の位置を指定していただきます。
- (4) 固定小間
以下の小間は実行委員会により、あらかじめ小間位置を決定させていただきます。
①小間数ならびに小間の形態が1社のみの小間
②海外協力団体や国内関連団体の小間
- (5) 小間割抽選会終了後、空きスペースにユーティリティブース等を設けますが、さらに出展取り消し、小間数の増減等により小間割に変更が生じる場合があります。その際は、出展者の皆様にはご了承願います。
- (6) ブロック小間の出展者に対し、実行委員会が来場者の動線を考慮し、小間の出入り口を指定する場合があります。

※CEATEC JAPANでは、ステージ内を「出展申込書・契約書」に記載されている出展予定製品に基づき、ゾーン構成を行うことがあります。ゾーン構成については、実行委員会にて決定後ご案内します。

5. 出展申込および契約に関する事項

5-1. 出展小間料に含まれる経費

① パッチ	出展者パッチ 作業員パッチ	1小間あたり 15枚 1小間あたり 5枚
-------	------------------	-------------------------

② DM招待券	1小間～3小間 4小間～8小間 9小間～12小間 15小間～20小間 以降5小間あたり	1,000枚 2,500枚 4,000枚 6,000枚 1,200枚ずつプラス
---------	---	---

※追加の場合は、「5-2. 出展小間料以外の経費」参照

③ カスタマー招待券 ※DM用案内状・専用封筒付	1小間～3小間 4小間～8小間 9小間～12小間 15小間以上	50枚 40枚 20枚 10枚
--------------------------	--	--------------------------

※カスタマー招待券のサービス内容等の詳細については、後日配布する出展者マニュアルにてご案内します。

- (4) 公式 Website
「出展者紹介」掲載スペース(和文・英文)
出展者専用自動掲載システムページへのアクセス用IDとパスワードを発行します。

⑤ バーコードシステム	バーコードリーダー バーコードシステム基本使用料	1台 1式
-------------	-----------------------------	----------

※データ読取料は別途費用発生します。詳細については、後日配布する「出展者マニュアル」にてご案内します。

5-2. 出展小間料以外の経費

※消費税は、本展示会開催日の2014年10月時点の税率を適用します。

① 基礎パネル以外 の 小間装飾および下記の経費は出展小間料に含まれておりません。	
電気工事費 単相 100V または 200V	@7,000 円／kw (消費税別)
電気工事費 三相 200V	@7,000 円／kw (消費税別)
電気使用料	@3,000 円／kw (消費税別)
有料作業費(残業代)	@10,000 円／時間 (消費税別)
出展者パッチ(1小間あたり15枚を超える分)	@1,389 円／枚 (消費税別)
作業員パッチ(1小間あたり5枚を超える分)	@463 円／枚 (消費税別)
DM招待券(前記無料枚数を超える分)	@300 円／枚 (消費税別)
封筒	@20 円／部 (消費税別)

② ユーティリティブース(別途申込制)	1棟	@ 200,000 円(消費税別)
---------------------	----	-------------------

ユーティリティブースは、商談ルームや倉庫、控室など様々な用途で利用いただけます。ただし、ユーティリティブース内で製品を展示することはできません。なお、スペースの関係上、1社(複数のステージにご出展の場合は、1ステージごと)にの申込上限を設定させていただく場合があります。後日配布する「出展マニュアル」にてお申し込みください。

- ①規格 間口＝2,970mm×奥行＝2,970mm×高さ＝2,700mm
②付属備品 蛍光灯2本、コンセント1個、電気容量は800wまで使用可能です。
③設置位置 ユーティリティブースは小間周辺の会場内に設置しますが、設置場所は実行委員会に一任させていただきます。ただし、会場スペースに限りがあるため、申込小間数によっては、ユーティリティブースを屋外等に設置する場合がありますのでご了承ください。

- (3) その他
出展者の希望または、小間設計に係わる法令上の必要に応じて発生する経費がありますが、詳細については、後日配布する「出展者マニュアル」でご案内します。

5-3. 出展申込および契約

出展申込および契約の手続きは、本規程に定める全ての事項を了承することを確認し、所定の「出展申込書・契約書」に所要事項を記入のうえ、CEATEC JAPAN 運営事務局である一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会(以下「当協会」と略称することがあります)までお申し込みください。お申し込み後、当協会より出展申込みの受理確認をE-mailにてご連絡します。この受理確認メール本文中に記載された期日を出展契約締結日とし、出展者は出展小間料の支払い義務を負うものとします。なお、出展ステージについては、主たる出展対象製品のステージに出展することを基本とし、実行委員会の判断により別途個別にご相談する場合があります。複数のステージに申し込む場合、1つのステージにつき1通の「出展申込書・契約書」が必要です。

① 申込先	CEATEC JAPAN 運営事務局(一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会) 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル5階 TEL: (03)6212-5233 FAX: (03)6212-5226
-------	--

② 申込期限	①一次申込締切: 2014年4月30日(水) 小間割抽選会で一次抽選に参加できます。 ②二次申込締切: 2014年5月30日(金) 小間割抽選会では、二次抽選への参加になります。 ③二次申込締切以降: 2014年5月31日(土)～ 5月31日(土)以降も募集小間が満小間になるまで随時出展を受け付けますが、満小間になり次第、受付を終了します。
--------	--

※申込小間数が募集小間数に達した場合は、上記申込締切前に募集を締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

- (3) 「会社概要」等の添付
CEATEC JAPANに初めて出展される場合は、出展申込書・契約書に「会社概要」および「出展予定製品カタログ」を必ず添付してください。また、初出展でない場合でも、以前提出された「会社概要」または「出展予定製品カタログ」に重要な変更があった場合には、変更後の「会社概要」または「出展予定製品カタログ」を添付してください。上記添付資料がない場合には、出展申込書・契約書の受理を保留し、添付資料を確認のうえ申し込みを受け付けます。
- (4) 2社以上の会社が共同で出展する場合
1社が代表して出展申込および出展小間料の支払いを行ってください。なお、共同出展予定の会社情報については、出展申込後に当協会より所定の共同出展者登録フォーマットを送付しますので、必要事項を記入しご提出ください。
- (5) 出展申込の拒否
破産・和議・会社整理・民事再生法または会社更生法手続き中である者、金融機関から当座取引停止処分を受けている者、反社会的行為を行い若しくはこれに関与している者、または業務停止命令等の行政処分を受けた者の申し込みは受理しません。また、当協会が上記に等しいと認めた場合も同様とします。なお、契約締結後であっても、出展者が上記に該当した場合には、契約を破棄し出展をお断りします。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却します。当協会は、上記に関連して必要と認めた場合、調査および審査を行う場合があります。

5-4. 出展小間料の払い込み

出展小間料は、「一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会」からの請求により、以下の期限までに指定の銀行口座にお振り込みください。(指定口座は請求時にご案内します。)なお、手形によるお支払いはお断りします。また、振込手数料は、出展者の負担とさせていただきます。

一次申込出展者	6月27日(金)
二次申込出展者	7月31日(木)

5-5. 出展の取消および小間の削減

お申し込み後、出展者の都合により出展を取り消す場合、あるいは申込小間数を削減する場合は、次の金額を申込解約金として申し受けます。解約金には消費税を加算します。

5月31日（土）～小間割抽選会まで	小間料の60％
小間割抽選会以降	小間料の100％

取消等の意思表示は、書面の郵送またはファックス、E-mail送信によることとし、当協会到着日に有効とします。

6. 出展に際しての留意事項／禁止事項 等

6-1. 外国からの出展物（装飾資材を含む）の持ち込み

本展示会は、展示会場全ホールを対象に、保税展示場の申請を行います。保税展示場になりますと、外国製品（日本以外の地域で生産または製造されたもので、まだ輸入通関手続きを完了していないものを指す）を輸入通関することなく、外国貨物の状態で出展することができます。

6-2. 工業所有権に関する出願前出展物について

特許法等の一部が改正され、発明の新規性喪失の例外規定の適用対象等の見直しが行われました。この改正法により平成24年4月1日以降、博覧会の指定制度は撤廃され、特定の博覧会以外適用対象が限定されていた旧来の制度から、公開態様の限定が無くなります。「特許」、「実用新案」又は「商標」出願を行う出展者においては、直接特許庁・総務課までお問い合わせください。

6-3. 禁止行為

次の行為は禁止行為に該当します。

- 小間の転貸、売買、譲渡、交換
出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。
- 別会場への誘導を目的とした出展
本展示会場以外の場所で主要な製品の展示やセミナーなどを行い、本展示会の来場者を当該別会場へ誘導することを目的とする出展はお断りします。
- 出展物の即売
出版物、ソフトウェア製品を除く出展物の即売を禁止します。なお、出版物、ソフトウェア製品の即売を行う場合においても、その内容につき出展お申込みの際に当協会の承諾を得てください。
- 迷惑行為
小間の外側の空間および通路における来場者に対する強引なブースへの誘導やデモンストレーションは禁止します。また、極端に執拗な製品説明なども迷惑行為と見なし、禁止する場合があります。
- 個人情報収集を主目的とした出展の禁止
ブース内において、自社が取り扱う製品の展示や商品・サービスのPRをすることなく、来場者の個人情報の収集を主目的として行う出展は禁止します。また、すべての出展者にも個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。来場者の個人情報の収集および取り扱い、利用について遵守すべき内容については、出展者マニュアルでご案内します。

6-4. 出展者の責任

- 支払いの責務
出展者は当協会が請求する出展料ならびに諸経費の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。
- 法令の遵守
出展者は各自日本の法令を遵守するものとします。
- 損害責任・管理責任・保険
 - 主催者（CEATEC JAPAN 実施協議会：一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人コンピュータソフトウェア協会をいう、以下同じ）、実行委員会および当協会は、期間中における会場の管理・保全については、警備員を配置する等、事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失、その他不可抗力により、人身および物品に対する傷害・損害が生じた場合、その責任を負いません。したがって、盗難防止等の措置を独自で施すことをお勧めします。
 - 出展者が会場において、来場者、他の出展者およびその他第三者に対し人身または物的損害を生じさせた場合には、当該出展者の責任とし、主催者、実行委員会および当協会は何ら責任を負わないものとします。
 - 出展者はブースの管理責任者を当協会に事前申請することとし、管理責任者は、会期の全期間について、自社ブースで行われる作業や運営に立ち合ってください。
 - 出展者は出展物等に保険を付すなどの措置をとるようにし、独自の管理を行ってください。
 - 当協会は会場の管理、保全、秩序の維持、並びに来場者の安全に万全を期しますが、これらに支障をきたすと判断した実演については、出展者に対して必要な対策を依頼し、実演の制限、または中止を求めることがあります。出展者の実演により万一事故が生じた場合、主催者、実行委員会および当協会は責任を負いません。該当出展者は直ちに必要な措置をとるとともに当協会まで連絡してください。
- 開催スケジュールの遵守
出展者は搬入・開催スケジュール・搬出について、当協会の指定する日時を遵守することとし、開催期間中は一切の搬出作業を行わないものとします。

6-5. 不可抗力による開催中止・短縮

- 地震・台風・火災等の天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります。その場合、主催者が上記の決定を行った後、速やかに出展者に通知し合わせてホームページ等を通じ公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者、実行委員会および当協会は一切の責任を負わないものとします。
- 開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、当協会は弁済すべき必要経費を差し引いた出展小間料金の残額を出展者に返却します。
- 開催中に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については、出展小間料金は返却しません。
- 不可抗力による開催中止または短縮のため出展者が要した費用等については補償しません。

6-6. 取材・撮影

実行委員会または当協会が指定したスタッフが会場内の取材・撮影を行います。出展者は、取材、撮影に協力し、かつ、実行委員会または当協会が認めた団体が本展示会の広報・宣伝活動のため出展内容および運営・出演スタッフ（協力関係会社スタッフを含む）の映像、画像、記事等を使用することを承諾するものとします。

6-7. 出展者間の紛争の処理

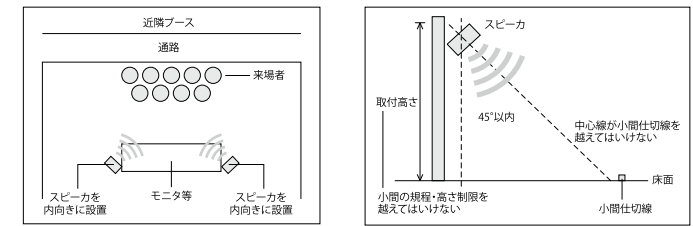
出展者との出展者との間で生じた出展物または出展物に関する広告および知的財産権並びに小間の使用に関する紛争、その他すべての紛争は関係する出展者間で解決されるものとし、主催者、実行委員会および当協会は何らの責任を負わないものとします。

7. ブース設営に関する事項

7-1. ブース設計

展示・実演に関わる全ての行為は自社小間内で行うこととします。特に下記の内容に違反した場合、実行委員会または当協会より改善要求をします。改善されない場合は、出展を中止させていただく場合があります。

- 安全対策
 - トラス等の構造柱の転倒防止のため、床への固定に際してはアンカーボルトを1箇所につき4本以上打設してください。
 - システムパネル(オクタノルム)の設置に際しては、帆立補強、コーナ一部に対するビーム補強、ウェイトの設置等で転倒防止策を講じてください。
 - 独立什器には、壁面または床面への固定等による転倒防止策を講じてください。
 - 映像モニタースピーカ、チャンネル文字、照明器具、その他高所に設置する施工物の取り付けに際しては、ボルト固定やワイヤー等での落下防止策を講じてください。
- 隣接他社への動線
独立小間の設計に際しては、緊急時の避難導線の確保のため、通路に隣接する面の1/3は開放部を設けて設計してください。
- ステージならびに映像装置の設置
小間内に製品プレゼンテーション等を行うためのステージならびに映像装置を設置する場合は、来場者が通路に滞留しないよう、必ずブース内に来場者を収容する十分な視聴スペースを確保してください。また、ステージならびに映像装置の設置高さによる来場者の視野角と適正な視聴距離にも十分ご配慮ください。なお、会場で問題が発生した場合、改善を要求する場合があります。



- 小間外スペースの使用禁止
 - 小間周囲の通路に来場者を多数滞留させることはできません。ステージ等を設置する場合は、小間内に来場者を収容して見学できるような小間設計を行ってください。
 - 小間の規格外に出て、来場者の誘引、来場者に対するアンケート行為およびこれに類する行為はできません。
 - 小間周囲の通路および小間規格外の空間を利用したプレゼンテーション行為は一切禁止します。また、小間周囲の通路および小間の裏側を利用した出展者物、装飾物、カタログ、備品、植木、梱包材等の設置や来場者の待機列の設置はできません。
 - 照明を通路や会場壁面または天井等へ投影する行為は禁止します。

(6) 小間スペース境界線
ブロック小間(20小間以上)については、小間スペースに対して、カーペット等の設置により来場者が通路と境界線を視認できるように施工をするようご配慮ください。

7-2. 天井構造

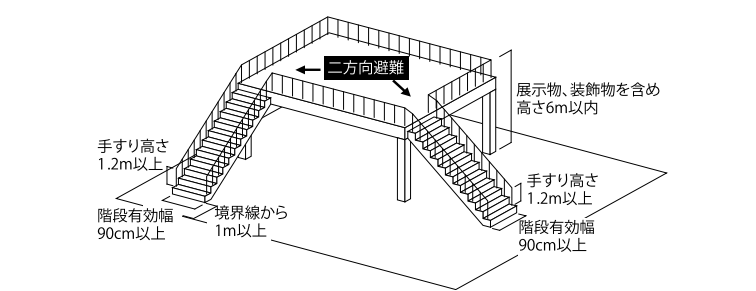
展示物の性質ならびに実演の都合上、遮光・遮音等の措置を施す必要がある場合に限り、所轄消防署の承認を受けた範囲内で、防災処理された暗幕等で天井を設置することができます。なお、会場内において直射日光は遮光できませんが、間接光や天井灯が反射する恐れがありますので留意ください。天井を設置される場合は、面積に関わらず、出展者マニュアルでご案内する申請書に必要事項を記入の上、平面図と立面図、施工図面を添付し、ご提出ください。設計・施工に当たっては以下の内容を守ってください。

- 構造
 - 天井が重複する構造(二重天井)は一切設置できません。
 - 装飾に使用する素材は全て防災処理されたものになります。装飾素材には必ず防災シールを貼付してください。
 - 平面図(天井部分の場所及び面積を図示したもの)と立体図(天井部分と周囲の壁等を把握できるように図示したもの)をご提出ください。また、天井部分が防災素材使用の旨を明記してください。
- 消防・避難用設備等
 - 消火器は10型以上のものをご使用ください。
 - 自動火災報知設備(煙感知器)の設置が必要な場合があります。その場合は、業務用の自動火災報知設備を設置し、必ず設置届(設置試験結果記載のもの)を当協会に提出してください。なお、家庭用の煙感知器は自動火災報知設備とは認められません。
 - 面積や形状によっては避難口及び避難口誘導灯が必要になる場合があります。

7-3. 二階建て構造

二階建て構造とは上層部において人の往来があり、床からの高さが2.1m以上の重層構造となる構造物をいいます。ただし、2.1m以下であっても下層を通路、出展物の展示、控室等で使用する場合は二階建て構造物とみなします。二階建て構造物の設置については、所轄消防署の承認が必要となります。二階建てを設置される場合は、出展者マニュアルでご案内する申請書に必要事項を記入の上、施工図面を添付して、ご提出ください。設計・施工に当たっては以下の内容を守ってください。

- 設置適用ブース
二階建て構造物を設置できるのは、ブロック小間(20小間以上)の出展者のみとします。
- 二階の床面積
二階の床面積の上限は展示面積の2分の1までとします。(最大＝500㎡ ※スロープ面積含む)
- 二階建て構造の高さ
展示物・装飾物の高さは小間の規格同様、6m以下となりますので、二階建て構造物においても6m以内で設置してください。
- 二階の使用内容
二階部は製品展示、商談室、控室、オペレーションルーム等としてご利用ください。二階部は、通路との境界線から内側に、最低1m離して設置してください。ただし、二階部から一階部の来場者に対してのデモンストレーションは禁止します。
- 設計
二階建て構造物の設計にあたっては、二階部分の荷重計算(最大人員の想定を含む)を行い、下図を参考に行ってください。ただし、二階建て構造の箇所には、天井構造の設置はできません。
 - 構造は鉄骨(アルトラスも可)とし、二階部分の荷重に加え、大きな地震による地震時荷重を考慮した安全な構造設計としてください。
 - 構造計算については、当協会に計算資料を提出してください。なお、設計の条件設定は出展者各位の責任において実施するものとします。※構造計算資料の提出が、当協会による安全性を保障するものではありません。
 - 後日配布する出展者マニュアルの提出書類をご提出いただく際には、構造設計者欄を必ず記入ください。
 - 90cm以上の通路を二方向以上、設置してください。

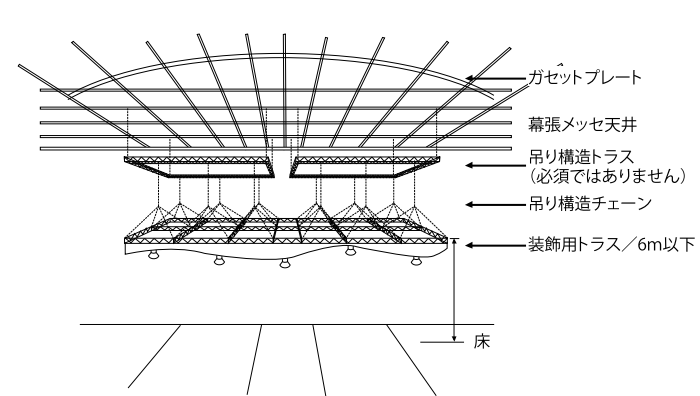


- 消防・避難用施設等
二階建て構造物には自動火災報知設備および消火設備を設置してください。
 - 二階建て構造物には自動火災報知設備および消火設備を設置してください。また、二階には必ず消火器(10型)を設置してください。
 - 自動火災報知設備(煙感知器)を設置する際は、必ず設置届(設置試験結果記載のもの)を事務局に提出してください。なお、家庭用の煙感知器は設置できません。
 - 自動火災報知設備(煙感知器)は一階の天井面150㎡につき1箇所以上設置してください。但し、60cm以上の下がり壁等で仕切られた場合は、その空間毎に1個以上設置してください。
 - 二階の床面積が200㎡を超える場合は、二階部分に設置する自動火災報知設備(煙感知器)は、総合管理センターと直結するよう施工してください。その他消火設備等の設置指示がある場合もありますので、お早めにご相談ください。
 - 消防法の防災表示制度により展示用合板、繊維板、カーペット、カーテン、テーブルクロス類、のぼり旗には防災ラベルが貼付されたもの以外は使用を禁止されております。
 - 二階の床面積が100㎡以上のときは、防火管理者(有資格者)をブース内に配置してください。

7-4. 天井吊り構造

天井吊り構造とは、会場の躯体天井からチェーンにより装飾物を吊り下げた状態でブースを施工し展示する方法です。天井吊り構造を希望される場合は、出展者マニュアルでご案内する申請書に必要事項を記入の上、構造重量計算書・平面図・立面図を添付して提出ください。

- 設置適用ブース
天井吊り構造を設置できるのは、ブロック小間(20小間以上)の出展者のみとします。
- 広さ制限
小間の内側から垂直線以内としますが、広さ制限以内であっても、会場の放水銃の位置により、吊り構造の位置の変更をお願いする場合があります。
- 吊り元制限
吊り元は、原則ガセットプレートのみです。やむを得ずそれ以外の場所(大梁等)に設置を希望する場合は、早めにご相談ください。なお、重量によっては計画の変更をお願いしますので、必ず指示に従ってください。
- 重量制限
一つの吊り物用ガセットプレートの重量制限は、450kg以内です。提出する図面に、各ガセットプレートに掛かる重量を明示した図面及び各点の重量計算表を添付してください。なお、吊り構造の総重量を吊り点数で割った図面等では設置の許可は一切できません。
- 高さ制限
装飾物とみなされるもの(金物造作物、木工造作物、サイン、照明器具、スピーカ、バナー、布など)は、高さ制限同様6m以下で収めてください。ただし、吊り構造トラス、チェーンモーターボックスは高さ制限外としますが、周囲の出展者の見通しを妨げない位置に設置してください。また、装飾用トラスを吊るためのチェーンは、安全のために、装飾用トラスの上、約1メートル以内で設置してください。
- その他の制限
 - 装飾用トラスについては細かく分断せず、一体の構造になるよう設計してください。
 - 装飾用トラスについては、地震の横揺れによる損壊を防ぐよう配慮し、床から建ちあがる装飾物が結合されて固定されないようにしてください。
 - 装飾用トラスへ床から渡るケーブル等の配線については、地震の横揺れによる断線を防ぐよう配慮し、ゆとりを持たせて設置してください。
 - 装飾用トラスに映像モニタースピーカ・チャンネル文字・照明等を取り付ける場合は、ボルト固定やワイヤー等で落下防止策を講じてください。
 - トラスなどの部材の色については、目立たない黒やグレーのみを使用してください。
 - 天井吊り構造工事の作業中および会期中に吊り構造が原因で発生した事故については、天井吊り構造ブースを設置した出展者が、全ての責任を負うものとします。



7-5. 床面工事

床面工事を行う場合は、出展マニュアルでご案内する申請書に必要事項をご記入の上、施工図面を添付してご提出ください。また、施工に関しては以下の内容を守ってください。

- 床面工事作業
 - 施工当日は、作業前に必ずホール事務局にて、実際の打ち込み本数をご連絡ください。※ブース設計上アンカーボルトを必要としない場合は、ホール事務局でキャンセルをお申し出ください。
 - コンクリート釘、ドライピートの使用は禁止いたします。また、ピット蓋へのアンカーボルトの打ち込みはできません。
 - トラス等の構造柱の転倒防止のため、床への固定に際してはアンカーボルトを1箇所につき4本以上、打設してください。
 - ブース内でカーペットを敷く場合は、両面テープで接着してください。糊付けは禁止いたします。
- 原状回復(復旧)
床面工事は会期終了後、原状へ完全復旧してください。原状復旧は、頭部が床面より出ている場合は水平面までサンダーで切断してください。ハンマーによる打ち込みやガス溶断、引き抜きはできません。最終現場チェックを行った上で原状回復が十分でないと認めた場合、あるいは指示された期間内に回復されおらず、やむなく事務局が作業を代行した場合、原状回復に要した一切の費用は出展者の負担になります。
- 床面復旧協力費
アンカーボルトの打ち込みに際して、太さに関係なく一律で1本につき、1,000円(消費税別)を床面復旧協力費としてご負担いただきます。

7-6. 消防法

施工期間中、または会期中、所轄消防署の査察検査があります。検査の結果、下記に違反した場合は、施工の中止、または取りこわしを命ぜられる場合もありますので記載内容を守ってください。

- 防災合板に厚い布およびひだのある紙類を貼付する場合は、防火性能を有するものを使用してください。ただし、うすい加工紙、布を防災合板に全面密着して使用する場合は構いません。
- たん帳、カーテン、展示用の合板、繊維板、布製ブラインド、暗幕、造花、じゅうたん等の床敷物、工事の際に使用する工食用シート、その他の物品は、防火性能を有するものを使用してください。なお、これらの防災物品には、一つ一つ防災表示を見やすい箇所に縫いつけるか、貼り付け、下げ札等の方法をとってください。
- ホンコンブラワー、ウレタン、アセテート、ポリエステル、ナイロンなどは防火性能を与えることが困難であるため使用しないでください。
- 発泡スチロールの使用は一切認められません。スタイロフォームなどの消防法における指定可燃物に該当しない難燃性の部材を使用してください。

8. 展示物、展示運営に関する事項

8-1. 模倣品・偽造品の展示等の禁止

- (1) 第三者の知的財産権(特許権、商標権、意匠権、著作権等を含みますが、これらに限りません。また、外国における権利を含みます。)を侵害する物品(いわゆる模倣品・偽造品)を展示、配布、または上映すること、その他一切の行為を禁止します。
- (2) 出展物その他の物品が模倣品・偽造品に該当、または該当する可能性が高いと実行委員会または当協会が判断した場合、実行委員会または当協会は、その裁量により当該物品の撤去等の措置を取ることができるものとします。また、出展者は、かかる措置に異議を述べないものとします。
- (3) 出展者は、出展物その他の物品が模倣品・偽造品に該当するか否かに関して、実行委員会または当協会が行う調査に協力するものとします。
- (4) 出展物の知的財産権に関する紛争は、出展者の責任において解決するものとします。

8-2. 比較表示

下記の比較表示を行なう場合は、原則として自社および自社関連グループ企業の商品・製品・技術等を比較することとし、他社の商品・製品・技術等と比較表示する場合は当該他社の許諾を得たうえ、他社に迷惑が及ばないよう表示してください。実行委員会または当協会はこれに反した表示を確認した場合、該当する表示の中止または、改善を求めます。この要請により生じた出展者の損害等に関して主催者、実行委員会および当協会は一切補償しません。なお、改善要求に対し、十分な措置が講じられていないと判断した場合、次回以降の出展をお断りすることがあります。

- (1) 展示および実演による比較表示
- (2) 説明パネル・パンフレット等による比較表示
- (3) ナレーション等による比較表示
- (4) その他の商品・製品・技術等に関する比較表示

8-3. 適正な表示

当協会では展示ブースにおける各種表示について、次の対応をお勧めします。

- (1) 安全表示・警告表示
展示ブースの安全設計の徹底と、ディスプレイに対する適切な安全表示・警告表示をお勧めします。
- (2) 使用環境の表示
製品の展示については、その製品の実際の使用環境に近い展示・演出を基本にディスプレイし、「過度な期待」や「優良誤認」等を与えないよう留意してください。
なお、実際の使用環境と違う展示については、その旨を表示することをお勧めします。

8-4. 天井照明

会場の照明は、蛍光高圧水銀灯により、照度は全灯で450～500Lxとなります。展示ホール天井照明は、ブロック毎に水銀灯が4個設置されていますが、展示環境を考慮して両ステージ3/4灯とします。

8-5. 音量規制

- 説明・実演または演出などにより、自社小間内より発生される音量は、以下の数値を厳守してください。来場者にとって説明を聞きやすい展示環境を保つため、ご協力をお願いします。
- ライブ&ソサエティ ステージ 85dB以下
- キーテックノロジ ステージ 75dB以下
- (1) 上記数値は、小間の境界線から2mの場所において測定した音量を基準とします。
- (2) 測定器はJIS C 1509に準拠する騒音計を使用し、ピークでの測定値を基準とします。
- (3) 会期中、当協会にて定期的な音量測定を行います。開催前日および会期中に自主的な音量測定を行ってください。音量測定器は当協会でも用意しますので、必要な場合はお申し出ください。
- (4) 当協会の音量測定により規定値を超過している場合、出展者に対して改善を要求し、出展者はこれに従わなければなりません。なお、上記規定値内であっても、あきらかに耳障りな音を発し、隣接小間や来場者より苦情が発生した場合も改善を要求し、出展者はこれに従わなければなりません。
改善されない出展者に対しては下記の罰則を適用します。
・改善勧告が通算で3回目となった場合・翌開催日の午前中、音響設備の使用禁止。
- (5) 音響設備の運用責任者は小間内に常駐し、この音量規制に従い音響設備が運用されるように常時管理してください。

8-6. デモ規制

- (1) 著作権処理
展示・実演で音楽の演奏、オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理が必要です。(自社で権利を持つもので、すでに別途権利処理済みのものは不要)
処理方法は、権利者が権利行使に関する事項を委託している一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)等にお問い合わせください。
- (2) 光線・照明
小間外の通路や会場躯体にライト等を照射することはできません。また、LEDなどの光力の強い器材をディスプレイやサインに使用する場合、隣接する他社や来場者の迷惑にならないように、十分配慮して設置してください。会場で問題が発生した場合、改善を要求しますので十分ご注意ください。
- (3) スモークマシン
演出のためのスモークマシン(アルコール、オイル等の石油類を原料としたもの。または炭酸ガス、ドライアイス等を使用したもの)の使用を禁止します。
- (4) その他
実演によって発生することが予想される以下のものについては、あらかじめ予防措置をとり、他の出展者ならびに来場者に迷惑をおよぼさないよう注意してください。
①熱気 ②ガス ③臭気 ④振動

8-7. 危険物の取り扱い

- (1) 禁止行為
消防法により展示場内において以下の行為は禁止されています。
①喫煙
②裸火の使用(火花を発生させる装置、露出した電熱器などを含む)
③石油液化ガス等の可燃性ガスの持ち込み
④危険物(ガソリン、灯油、マシン油、重油等)の持ち込み
⑤危険物品(火薬類、多量のマッチ・多量の使い捨てライター等)の持ち込み
- (2) 禁止行為の解除
上記の行為のうち、喫煙以外は出展物の実演等のため、必要最小量に限り一定の条件のもと所轄消防署の許可を受けて会場内に持ち込むことができます。禁止行為の解除を希望する出展者は出展者マニュアルでご案内する申請書に必要事項を記入の上、カタログまたは実演状況説明書2部を添付し、ご提出ください。当協会より消防署に一括申請し、承認を受けたもののみ会場内に持ち込むことができます。

9. 本規程の違反および解釈の疑義について／その他／実行委員会

9-1. 本規程の違反および解釈の疑義について

本規程に違反した出展者および本規程の解釈に疑義が生じた場合の対応は、下記によるものとします。なお、同規程の解釈は和文規程を優先します。

- (1) 実行委員会が、出展者のブースおよびその運営方法について出展規程に違反したと判断した場合には、当協会より出展者に改善の申し入れを行います。
- (2) 上記(1)の申し入れを2度行っても改善が図られない場合、また本規程の解釈に疑義が生じた場合には、実行委員会によりその対応を協議し、その最終判断に基づき当該出展者に改善を命じます。なお、この協議による結論は最終決定とし、出展者は異議申し立てや損害賠償請求の申し立てをすることはできません。
- (3) 上記(2)により改善の申し入れを受けた出展者は、即日、改善内容および改善を行う日程等を文書で当協会に提出してください。
- (4) また、(2)により改善の申し入れを受けた出展者が上記(3)の対応と改善策を講じない場合、もしくは、実行委員会がその改善内容が不十分であると認めた場合、下記の罰則を適用する場合があります。
①翌開催日以降の実演・出展活動の禁止。
②上記①の処分を守らなかった場合は、この事実を公表するとともに、当該出展者の次回「CEATEC JAPAN」への出展を認めないことがあります。

9-2. その他

- (1) 本出展規程以外の規制および制限事項は、後日配布する「出展者マニュアル」に明記しますので、あわせて遵守してください。
- (2) 出展小間料を含む全ての経費について手形によるお支払いはお断りします。
- (3) 本規程は、主催者、実行委員会および当協会が必要と認めた場合、その一部を変更することがあります。その場合、変更された規程内容は、「CEATEC JAPAN公式Website」その他の方法で出展者に告知します。
- (4) 出展者は各自日本国の法令を遵守するものとし、主催者、実行委員会および当協会は、出展者の法令違反につき何らの責任を負わないものとします。

9-3. 実行委員会

実行委員会は、出展者の代表者で構成された、本展示会における規程や企画など、運営に関する事項を審議し、決定する機関です。なお、準備期間・会期中は実行委員が会場に常駐し、出展環境の維持、問題の処理、出展規程の徹底に当たり、問題が発生した際にその処理を行う権限を有します。

スケジュール

運営スケジュール		出展者準備スケジュール	
2月	18日(火) 出展募集開始	一次 出展募集	目標設定などの出展計画 2・3月
3月			◆新規顧客開拓や顧客リストの更新・追加などの顧客接点を重視した目標設定
4月	30日(水) 一次出展申込締切		◆新製品PRのタイミングをCEATEC JAPAN 2014に合わせたプロモーション計画と目標設定
5月	30日(金) 二次出展申込締切	二次 出展募集	出展に合わせたスポンサーシップの検討
6月	下旬 出展者説明会・小間割抽選会 (各種出展サービス申込開始)		出展申込手続き 4・5月
	27日(金) 一次出展申込者の小間料支払い期限		◆出展計画の確定と出展規程に基づく出展申込手続き作業
7月	中旬 入場事前登録開始 / キーノート、ゲストスピーチ聴講予約開始 公式プレスリリース配信		◆出展に向けた実施スケジュールの確定
	31日(木) 二次出展申込者の小間料支払い期限		ブース設計 6・7月
8月	中旬 コンファレンス全セッション 聴講予約開始 公式プレスリリース配信		◆小間割抽選会／出展者説明会への参加と 出展者マニュアルの入手
	下旬 DM 招待券発送		◆小間位置と出展計画に基づいたブース設計と各種製作物作成の着手
9月	上旬 車両証・出展者バッヂ発送		ブース運営に関する諸手続きと情報発信 8・9月
10月	3日(金) ブロック小間(20小間以上) 搬入開始 4日(土) 全出展者 搬入開始 6日(月) 16:00～18:00 メディアコンベンション		◆ブース設計と出展製品の確定とスタッフィング等ブース運営マニュアルの策定
	10月7日(火)～11日(土)		◆出展者マニュアルに基づく各種届出書および申込書の申請手続き
	CEATEC JAPAN 2014		◆Websiteへの情報入力とニュースセンターへの情報提供など、開催に向けての情報発信
	下旬 After CEATEC@AEES(上海)		開催準備と顧客アポイント取り 9・10月
11月			◆ブース運営マニュアルの完成とブース造作や出展製品搬入の最終確認
12月			◆顧客への招待券配布と会期中の事前アポイント取り
2015年1月	上旬 After CEATEC@CES(ラスベガス)		◆プレス向けリリースの作成や新製品発表の準備と取材対応
			顧客リストの整理と商談した企業のフォロー 10・11月
			◆ブース運営における効果測定と評価分析
			◆顧客リストの分類整理と目標の達成度・顧客満足度の分析
			◆結果分析に基づく顧客リスト分類ごとの事後フォロー活動

開催概要

名 称	CEATEC JAPAN 2014(シーテック ジャパン 2014) (Combined Exhibition of Advanced Technologies)
開催主旨	○通信・情報・映像が融合したデジタルネットワーク時代を反映した、最新の技術・製品・システム・ソフトを一堂に集め、その成果を情報発信する。 ○各分野ごとに最新成果や最新動向を発信することにより専門性を発揮し、各ユーザの関心・期待・ニーズに応える。 ○通信・情報・映像分野における日本、アジア最大の情報発信・交流メディアとして、グローバルレベルの最新成果、最新動向、活力を世界に発信する。 ○関連産業界が一丸となって広く社会に問いかけ、産業の一層の進展と社会貢献を促すとともに、デジタルネットワーク時代における生活文化、経済、社会の発展に貢献する。
会 期	2014年10月7日(火)～11日(土) 午前10時～午後5時 メディアコンベンション:10月6日(月)午後4時～午後6時(プレスパッチをお持ちの方のみ入場可)
会 場	幕張メッセ 千葉市美浜区中瀬2-1
入 場	全来場者登録入場制 ○当日登録:入場料一般1,000円・学生500円 (学生20名以上の団体および小学生以下は入場無料) ○Web事前登録者・招待券持参による当日登録者:入場無料 ○無料公開日(10月11日):入場無料(18才以上は入場登録が必要です)
主 催	CEATEC JAPAN 実施協議会 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ) 一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA) 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)
後 援	○総務省、外務省、経済産業省(建制順) ○独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、 独立行政法人産業技術総合研究所、独立行政法人情報通信研究機構(NICT)、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)、 独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人国際観光振興機構(日本政府観光局) ○千葉県、千葉市 ○日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟 ○一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、東京商工会議所、千葉商工会議所 ○アメリカ合衆国大使館商務部、駐日欧州連合代表部、英国大使館貿易・対英投資部、カナダ大使館、 フランス大使館企業振興部-ユビフランス(以上予定、順不同)
協賛団体	○一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人電気通信協会、一般財団法人インターネット協会、 一般社団法人情報通信技術委員会、一般財団法人日本情報経済社会推進協会、一般社団法人IT検証産業協会、 一般社団法人コンピュータ教育振興協会 ○一般社団法人電波産業会、一般社団法人衛星放送協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、 一般社団法人日本CATV技術協会 ○全国家電流通協議会、全国電機商業組合連合会、全国電子部品流通連合会、 一般社団法人日本コンピュータシステム販売店協会、日本電子機器輸入協会 ○一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会、一般社団法人日本オーディオ協会、 一般社団法人日本医療機器工業会、一般社団法人日本電気計測器工業会、一般社団法人日本電気制御機器工業会、 一般社団法人カメラ映像機器工業会、一般社団法人組込みシステム技術協会、一般社団法人日本電子回路工業会 ○一般社団法人日本自動車工業会、特定非営利活動法人ITS Japan、一般社団法人 日本自動車部品工業会 ○電気事業連合会、一般財団法人新エネルギー財団、一般財団法人省エネルギーセンター、一般社団法人日本電気協会、 一般社団法人電池工業会、一般社団法人太陽光発電協会、一般社団法人日本風力発電協会、 一般社団法人ソーラーシステム振興協会 ○一般社団法人住宅生産団体連合会、一般社団法人日本機械工業連合会、一般社団法人日本ロボット工業会、 一般社団法人日本冷凍空調工業会 ○一般財団法人デジタルコンテンツ協会、一般社団法人日本映像ソフト協会、一般社団法人日本書籍出版協会、 一般社団法人日本レコード協会(以上予定、順不同)
協賛学会	一般社団法人映像情報メディア学会、公益社団法人応用物理学会、一般社団法人画像電子学会、一般社団法人情報処理学会、 一般社団法人電気学会、一般社団法人電子情報通信学会(以上予定、順不同)
ブライムメディアパートナー	EDN Japan、@IT MONOist、EE Times Japan、Engadget、デジタルヘルスOnline、 Tech-On!、日経エレクトロニクス(以上予定、順不同)
グローバルパートナー	○Consumer Electronics Association(CEA)/International CES(USA) ○Messe Berlin/IFA(Germany) ○Messe München International/electronica(Germany)、electronica & Productronica China(China) ○Hannover Fairs/CeBIT(Germany)(以上予定、順不同)
アジアパートナー	○China Council for the Promotion of International Trade, Electronics & Information Industry Sub-Council(CCPIT ECC) ○China Electronic Chamber of Commerce(CECC) ○China International Software & Information Service Centre(CiSiS) ○The Hong Kong Electronic Industries Association(HKEIA) ○Taiwan External Trade Development Council(TAITRA) <Asia Electronics Exhibition Cooperate Conference(AEECC※)メンバー> ○China Electronic Appliance Corporation(CEAC) ○Hong Kong Trade Development Council(HKTDC) ○Korea Electronics Association(KEA) ○Taiwan Electrical and Electronic Manufacturers' Association(TEEMA)(以上予定) ※ Asia Electronics Exhibition Cooperate Conference(AEECC)は1997年に組織され、 各国・地域で開催している展示会間のPR・広報協力などに関して相互協力関係を構築しています。
運 営	CEATEC JAPAN 運営事務局(一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会) 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル5 階 電話:(03)6212-5233 FAX:(03)6212-5226 E-mail:contact2014@ceatec.com